

プルーン発祥の地域で、フルーツ栽培（りんご・プルーン）の
ブランド農家を町と一緒に目指しませんか
（地域おこし協力隊1名、令和8年4月採用）



1. どんな仕事か

はじめまして！佐久穂町産業振興課農政係の浅井です。

この度、フルーツ栽培（りんご・プルーン）農家目指しながら、フルーツのブランド化を町と一緒に考えてくれる仲間を募集します。

◆佐久穂町ってどんなところ

佐久穂町は、長野県の東部、標高800mから2400m、北八ヶ岳山麓に位置する人口10,200人ほどの小さな町です。避暑地として有名な「軽井沢」と「清里」の中間にあり、北陸新幹線や中部横断自動車道開通により、電車あるいは自家用車でも東京から2時間から2時間半の距離にあります。

農業に関しては、水稻・野菜・花きの栽培、畜産、そしてプルーン・りんごを中心に果樹栽培が盛んな地域です。日照量が多く、昼夜の寒暖差が大きいため、旨味の濃い野菜や実のしまった糖度の高い果樹が生産されています。地球温暖化の影響もあり、現在では果樹栽培には適した気象条件に恵まれています。特にプルーンは、裂果を防ぎ甘くておいしいものを安定して生産するために雨除けハウスでの栽培方法は佐久地域特有であり、良質のプルーンを生産する産地としての強みと言えます。

寒さの厳しい冬をのぞけば、水が豊富で暮らしやすいまちです。

佐久穂町の紹介動画はこちら

<https://www.youtube.com/watch?v=VqYbPmktjts>

◆佐久穂町の果樹農業の状況は？

町内の果樹農家は約50軒全て家族経営であり、観光農園を営む方は1軒います。品目はりんご、プルーン、すもも、あんず、ブルーベリー、ぶどう（ハウス栽培）などで、中心となる品目はりんご・プルーンです。りんごのみ又はプルーンのための農家もいらっしゃいますが、りんごとプルーンを一緒に生産される方が多いです。主な販路としては、地元のJAや直売所に出荷したり、贈答用として個人販売（直送、通販）している方がほとんどで、マルシェ販売や加工品（ジュース、ジャム等）を販売する生産者もいます。



◆プルーンとはどんな果物？

プルーンは西洋スモモの一種で、原産地は西アジアの黒海とカスピ海の間のコカサス地方と言われています。最初に産地形成がされたのは佐久地域で、昭和40年、日本スモモの台木に西洋スモモの在来種を接ぎ栽培したのが始まりです（サンプルーンの誕生）。当町では昭和43年からとなります。プルーンは、健康に欠かせないミネラルや栄養素の宝庫で、健康食品として知られるようになったことで需要が増え、広く栽培されるようになりました。

7月下旬から10月中旬まで、サンプルーン、サマーキュート、オータムキュートなど20品種以上が栽培され、長野県がプルーン生産量全国1位で、全国シェアの約7割を占めています。

プルーンについて詳しくお知りになりたい方はこちら

https://www.town.sakuho.nagano.jp/oshirase/kakuka/sangyoshinkoka/sangyoshinkoka_2855.html

◆プルーンのブランド化

乾燥プルーンが一般的で生食のプルーンがあまり知られていない中、①おいしい生食のプルーンを広く知ってもらい行動（購入・喫食）につなげること、②プルーンを通して「長野県・佐久穂町」をPRすること、を目的としてプルーンのブランド化を進めています。そして、差別化・付加価値を高めるため、オータムキュートの中から「90g以上かつ糖度20度以上」のものをプレミアムオータムキュート、ブランド名を「紫稀」とし、紫稀を中心にブランド化を進めています。老舗フルーツ専門店「新宿高野」を始め、パーラーや複数のECサイト等で展開しており、店舗・市場関係者からは非常に高い評価を得ています。

プルーンのPR動画はこちら

<https://www.youtube.com/watch?v=4hFSvnnv55O0&t=3s>

◆「果樹農業研修制度」って何？

佐久穂町独自の果樹研修制度です。

果樹の新規就農希望者に対して行う、経験豊かな里親農家の指導やサポートチームの支援・バックアップなど必要な研修・支援制度全般を言います。就農に必要な知識及び技術の習得を通じて、3年後の就農、就農後5年後の経営安定を目指していくこととなります。

就農するまでは、1年目の栽培に慣れること・基礎研修から始め、実践研修や模擬経営等レベルアップしながら就農を目指していく研修となっています。研修期間中は、町の新規就農センターに入居することができます。



◆どんなお仕事？

今佐久穂町では、「①果樹農家を目指す ②果樹のブランド化支援」をテーマに活動しながら、農業振興を図り、地域の活性化につなげるため、次の活動を一緒に考えてくれる協力隊を募集します！

1. 果樹農業研修制度を通して果樹農家を目指します。

果樹農業は、①苗の定植から収穫まで時間がかかり未収益期間がある②せん定など技術の習得や生産拡大に時間を要するなど、独立するまでに様々なハードルがあります。そこで、町独自の果樹農業研修制度に基づき3年間、栽培技術及び経営ノウハウを学びながら、4年目に果樹農家として独立することを目指します。研修期間中だけでなく研修終了後も、里親農家、町、県、JAを含めたサポートチームが支援、バックアップを行います。

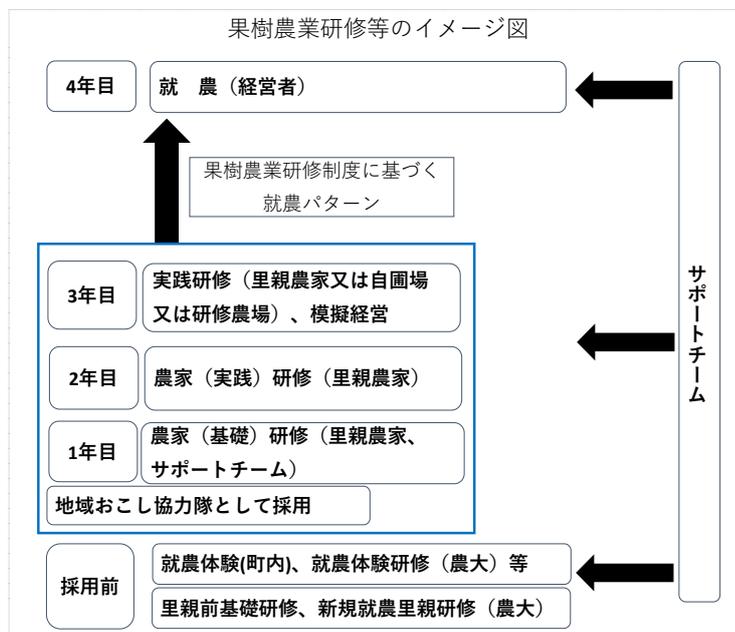
2. 果樹のブランド化支援

プルーン・りんごのブランド化のための情報発信、宣伝、販路拡大に向けた取組や、町が進めるブランディング活動に協力していただきます。

【主な業務】

- ①りんご・プルーンを中心に、3年間果樹栽培の基礎研修、実践研修、模擬経営等を行い、4年後の就農（独立）を目指します。
- ②果樹関係者（果樹農家、JA、県、町等）の活動・研修に参加し、果樹全般を学びながら関係性づくりを行います。
- ③果樹のブランディングに向けた情報発信、さらに可能であれば、町が進めるブランディング活動に協力していただきます。

※農業経営にあたっては、様々なリスクを回避しつつ、収益確保の時期等を分散させることが大切です。従って経営開始時は、りんごとプルーンの複合経営のパターンを想定しています。経営が安定してくれば、他の品目等に拡大することも考えられます。



【働き方のイメージ】

果樹栽培については、せん定、摘果、草刈り、防除、葉摘み、収穫など、年間を通じて作業内容が異なり、繁忙期や農閑期により作業時間も変わってきます。又、天候による影響もあり、勤務日、勤務時間は年間を通して一定ではありません。以下の通り参考例を示しますが、詳細については、採用後、里親農家・県・町等サポートチームと調整しながら決めていくことになります。

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|----|----|----|----|------|----|----|----|----|---|--|--|
| 果樹研修又はミーティング | | | | | | | | 休憩 | 果樹研修 | | | | | | | |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 時 | | |

通常の果樹研修のパターン

| | | | | | | | | | | | | | | |
|------|----|--------------|---|---|----|----|----|------|----|----|----|----|----|---|
| 果樹研修 | 休憩 | 果樹研修又はミーティング | | | | | 休憩 | 果樹研修 | | | | | | |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 時 |

早朝に防除・草刈等の作業がある研修パターン

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|----|----|----|----|------|----|----|----|----|---|--|--|
| 果樹研修又はミーティング | | | | | | | | 休憩 | 果樹研修 | | | | | | | |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 時 | | |

日中暑い時間帯を避ける研修パターン

- 時期又は作業内容により、上記以外のパターンがあります。
- 研修時間以外の時間を有効に使うことが大切です。



収穫したオータムキュートを果実非破壊糖度計で計測

2. 任期3年間のイメージ

1年目は、里親農家の圃場を中心に果樹栽培の仕事に慣れ技術の習得を中心に進めつつ、果樹関係者との関係性づくりに努めます。

○1年目

【里親農家での基礎研修、関係性づくり等】

- ・里親農家の圃場を中心に、りんご・プルーン栽培の仕事に慣れること、技術を習得します。
- ・基礎研修（里親農家・サポートチーム）により、農業に必要な基礎知識（生態・肥料・農薬等）を学んでいただきます。
- ・就農後を見据えて、里親農家や里親農家以外の圃場の一部を継承、新規圃場の確保、苗木の定植等の準備を進めていきます。
- ・仕事に必要な資格（農業用機械の操作、簿記等）を取得することが可能です。
- ・果樹関係者（果樹農家、JA佐久浅間、県、町等）の活動・研修に参加し、果樹全般について学んでいただくとともに、関係性づくりを行います。
- ・可能であれば、活動内容や果樹のブランディングに向けた情報発信等を行います。

【1年目の1週間のスケジュールイメージ】

月曜日：果樹（りんご・プルーン）栽培の基礎研修（圃場）

火曜日：果樹関係者等の活動・研修に参加（午前）、果樹栽培の基礎研修（圃場）午後

水曜日：果樹栽培の基礎研修（圃場）

木曜日：定例ミーティング・基礎研修等（午前）、果樹栽培の基礎研修（圃場）午後

金曜日：休み

土曜日：果樹栽培の基礎研修（圃場）

日曜日：休み

繁忙時期（収穫時期等）は、週休日が勤務日となることもあります。その場合は、他の曜日あるいは、別の時期と調整することになります。

上記のスケジュールはあくまでイメージであり、詳細については採用後、里親農家・町と調整しながら決めていくことになります。

1月～3月は農閑期でせん定作業が中心となります。必要な研修や資格の取得、任期終了後の独立に向けた準備等、時間を有効的に使う大切な時期ともなります。



りんごの収穫風景

○2年目

【里親農家での研修の継続】

1年目の活動を継続しつつ

- ・里親農家の圃場を中心に、りんご・プルーンの栽培研修を継続します。
- ・就農後の栽培品種・品目を検討します。（りんご・プルーンが基本となります。）
- ・里親農家のアドバイスを受けながら、里親農家や里親農家以外の圃場、新規圃場で実践研修を行います。
- ・各種研修等は継続します。
- ・就農時の住宅、農機具の確保に向けた準備を進めます。
- ・可能であれば、活動内容や果樹のブランディングに向けた情報発信等を行います。
又、町が行うブランド化事業に協力していただきます。

- 2年目は、上記の活動を基本としつつも、任期終了後の方向性を町や果樹関係者と一緒に協議しながら事業を進めることとし、必要に応じて活動内容の見直しを行っていきます。

○3年目

【里親農家での研修の継続、模擬経営、独立の準備】

- ・1年目及び2年目の活動を継続しつつ、空いた時間は任期終了後の目標に向けた準備を進める期間として活用していただければと思います。
- ・里親農家のアドバイスを受けながら、里親農家や里親農家以外の圃場、新規圃場で実践研修を行います。
- ・引き継ぐ予定等の圃場の一部を活用して、模擬経営・販売実習を行います。
- ・認定新規就農者の申請に向けた、経営計画等の作成準備を進めます。
- ・農業用機械・施設整備を検討する場合は、経営発展支援事業の申請準備を進めます。
- ・可能であれば、活動内容や果樹のブランディングに向けた情報発信等を行います。
又、町が行うブランド化事業に協力していただきます。

- 以下に、可能性のある4年目以降の活動（独立）例を紹介します。

（例）

- ・果樹農家（りんご・プルーン）として独立します。（要件等を満たせば、4年目の就農時から、経営開始資金や経営発展支援事業が活用可能です）
- ・町内の果樹農家の圃場を継承し、果樹農家として独立します。
- ・果樹栽培をやりながら、果樹や町内農林水産物等のブランディング等を行う事業者として独立します。

現段階では町とすると果樹農家をメインとして独立しつつ、果樹のブランディングに向けた町との取組に関わっていただければと思いますが、これからの活動を通して、町や果樹関係者等と一緒に考えていきたいと思います。

3. 園地の確保に向けて

果樹栽培では、技術の習得以外に、苗の定植から収穫まで数年かかり未収益期間があること、成木した園地をいかに確保するかなど、新規参入には大きなハードルがあります。従って、園地の確保についても、サポートチームが中心となり支援していきます。

なお、就農する際に活用可能な園地については、国の補助事業等を活用しながら、町で整備することについて検討を進めています。整備した園地については、基礎研修や実践研修として活用するだけでなく、就農した後は、自ら経営する園地として活用できるように検討しています（譲渡又は貸付けの計画）。



オータムキュートの開花風景

4. 募集の背景

何故協力隊でこの業務を募集することになったのか

佐久穂町は、りんご・プルーンを中心に果樹産地として発展してきましたが、近年は、高齢化や担い手不足により、生産者及び経営面積の減少が続いています。令和2年（2020年）と平成2年（1990年）を比較すると、販売農家数は8割減（258戸→49戸）、経営面積は4割減（45ha→27ha）となっています。果樹生産者への農地の集約化は見られますが、生産者は減少し続けています。従って、新たな果樹生産者を増やしていくとともに、後継者のいない園地継承、担い手農家への集積等を検討していく必要があります。

又現在、町ではプルーンのブランド化を進めていますが、市場や店舗等の需要に応じていくためには、生産量や生産者を増やしていく必要があります。さらに、生食のプルーンに対する認知度は低く、実際に食べてもらうまでのアプローチ、情報発信やPR方法など、効果的なブランディングの方法を検討していく必要があります。

そこでフルーツ栽培（りんご・プルーン）農家×ブランド化に取り組んでいただける仲間を募集しています。

果樹農業研修制度を通して、次の項目の実現に向けて一緒にがんばっていきましょう。

- ①果樹農家は町全体農家数の1割を占め、町がブランド化を進めている重要な産業です。果樹農家として独立していただければ、大切な担い手のひとりとして活躍されることを期待しています。
- ②生食のプルーンの認知度は低く、今後のブランディング等により大きな可能性を秘めている品目であると考えています。佐久穂町ブランドのひとつとして確立すれば、果樹の振興だけでなく、地域の活性化につながります。町の果樹農業を他の果樹農家や町と一緒に盛り上げていきましょう。

5. 一緒に働く仲間（できるだけ写真欲しい）

果樹農家①



温暖化の影響で、気象には悩まされています。大変なことも多いですが、苦勞した分喜びを大きく感じることができます。

農業の魅力は、「自然と触れる・自分で考え行動できる」点にあります。自分の世界を作りましょう。

果樹農家②



今まで贈答用を中心に栽培していますが、良かったのは、お客様の声を直接聞けることです。人により甘いもの、酸っぱいもの好みが違うので、その方の好みに合う時期に送るようにしています。

生産者そして町が元気になるため、一緒にがんばりましょう。

果樹農家③



通年での農作業となり気温の変化が大きいので、体調管理がとても大切です。

開花から新緑、そして収穫するまで長い時間がかかり、その分収穫できた時の喜びはとても大きいです。

一緒にブランド農家を目指しましょう。



佐久穂町で、りんご及びプルーンを栽培しましょう。
私たち、佐久農業農村支援センター、JA佐久浅間も技術的なサポートをいたします。
分からないことがありましたら、何でもご相談ください。

町の果樹農家の情報についてはこちら

https://www.town.sakuho.nagano.jp/oshirase/kakuka/sangyoshinkoka/sangyoshinkoka_2855.html

6. こんな人と働きたい

必須条件

普通自動車免許（冬期間はとても寒く降雪することもありますので、雪道での運転経験があると良いと思いますが、慣れれば問題ありません）

パソコン（ワード、エクセル）の操作ができる方

町の就農体験（3日以上）又は長野県農業大学校の就農体験研修（2回以上）又は、同等と認められる就農体験研修を受けている方

専門的な知識は必要ありません！ 果樹農業研修制度により、里親農家・サポートチームが支援・バックアップします。

果樹のブランディングに興味のある方大歓迎です！！

その他歓迎条件

農作業が好きな方、作業の経験がある方

人とコミュニケーションを取ることが好きで、自ら積極的に地域と関わる姿勢がある方

パソコン（パワーポイント）の操作ができる方

◆就農体験事業って何？

町の気候・風土等を体験するだけでなく、果樹栽培について学びながら、果樹農家を目指すきっかけ作りとして活用したり、お試して体験をしてみたい方を対象に、町では就農体験事業を実施しています。

就農体験費用は無料で、宿泊費等の支援も行っています。果樹栽培に興味のある方は、是非参加してみてください。

詳しくは、こちらをご覧ください。

https://www.town.sakuho.nagano.jp/jigyosha/sangyo/nougyoushien/sangyoshinkoka_3087.html

長野県農業大学の就農体験研修についてはこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogyodai/boshu/kenshubu/agriturnh25/syuunoutaikenn30.html>



7. 雇用条件等

| | |
|-----------|--|
| 募集人員 | 1名程度 |
| 勤務地 | 里親農家、佐久穂町役場等 |
| 雇用形態・期間 | 会計年度任用職員、最長3年間 |
| 報酬等 | 月額190,900円（町条例に基づく） 賞与あり |
| 社会保険等 | 健康保険・厚生年金・介護保険・雇用保険 |
| 勤務日数・勤務時間 | 週37.5時間を基本、土日は週休日となりますが、勤務実態に基づき調整可能とします |
| 有給休暇 | 10日 |
| 住居 | 新規就農センター（単身部屋20,000円、夫婦部屋30,000円） |
| 車両 | 燃料費等は予算の範囲内で補助します。（リース補助可） |
| 資格取得 | 活動費の範囲内で補助します。 |

8. 募集期間

令和7年7月1日（火）～令和7年10月31日（金）

募集期間中は、オンライン相談を随時受付しています。メール又は電話でお問合せ下さい。

日程を調整させていただき、担当者とのオンライン相談を実施します。

電話：0267-86-2529（直通）

メール：nousei@town.sakuho.nagano.jp

9. 応募受付期間

令和7年7月1日（火）～令和7年10月31日（金）

その他応募資格・提出書類等は、募集要項を確認して下さい。

10. 選考スケジュール等

一次審査 令和7年11月上旬

書類選考 令和7年11月上旬

二次審査 令和7年12月上旬

お試し協力隊・面接 令和7年12月上旬

採用決定 令和7年12月下旬

採用 令和8年4月



新規就農研修センター間取り図

